

第10回八尾市男女共同参画審議会議事録（概要）

日 時：平成27年10月9日（金）午後1時～3時

場 所：八尾市文化会館（プリズムホール）4階研修室

委 員：細見会長、関根副会長、段林委員、二宮委員、的場委員、池尻委員、大東委員、
朴委員、梅本委員、西川委員

事務局：松井人権文化ふれあい部長、網中人権文化ふれあい部次長、北野人権政策課長、
文珠人権政策課男女共同参画推進係長、福井人権政策課男女共同参画推進係主査

その他：プラン策定支援業務受託業者（株式会社地域社会研究所）

資料

- ・次第
- ・資料1 「(仮称)第3次 やお女と男のはつらつプラン」(素案)
- ・資料2 「(仮称)第3次 やお女と男のはつらつプラン」の主な修正箇所対応表

1. 開会

●事務局

ただ今より第10回八尾市男女共同参画審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、皆様にはご出席賜り誠にありがとうございます。委員11名中10名の皆様に参加頂いており、会議が成立しておりますことを報告申し上げます。また、本審議会は従前より公開としており、傍聴が認められています。

続いて、本日の会議資料を確認いたします。

—資料確認—

それでは、以後の進行を細見会長にお願いいたします。

2. 案件

(1)「(仮称)第3次 やお女と男のはつらつプラン」(素案)について

●会長

それでは案件(1)「(仮称)第3次 やお女と男のはつらつプラン」(素案)について、事務局より説明をお願いいたします。

—事務局より、資料1「(仮称)第3次 やお女と男のはつらつプラン」(素案)(以下、資料1)について説明あり—

計画を読む人は目次を頼りにページを繰りますので、目次は読む人がわかりやすい体裁であることが大切です。おそらく、第3次プランでは第3章が最も重要になりますが、現在の体裁では、章タイトルとそれにぶら下がる基本目標と基本課題の文頭が同じ位置にあります

ので、より見やすくするために基本目標と基本課題にそれぞれインデントをつけてはいかがですか。

また、基本目標Ⅰは「あらゆる分野における女性の活躍推進」とあり、基本課題（３）に「女性の活躍支援」とありますが、「推進」と「支援」をそれぞれどのように使い分けしているのですか。女性の活躍支援とは、「女性活躍推進法」に基づく支援のこととして、10年間の時限立法であることを踏まえて、基本課題（３）に盛り込まれていると思いますが、「女性活躍推進法」に基づく支援であることを記載されてはいかがですか。

基本課題（８）は「男女共同参画の意識啓発」ということですが、タイトルを読んだだけでは具体性に欠けています。子どもの頃からの意識啓発や男性に対する意識啓発など、いろいろな人への意識啓発に取り組んでいく基本課題であるため、「様々な男女共同参画の意識啓発」とすると分かりやすいかもしれません。

計画を読んでもらうためには目次が大切ですので、読む人に興味を持ってもらえるような工夫をお願いします。

●委員

基本課題（６）「様々な困難を抱える人々への支援」について、前回の審議会では困難を抱える人々の実態調査の明記に関する意見がありました。資料１には反映されていませんが、事務局の考えをお聞かせください。

●事務局

課外で取り組んでいる調査結果等も活用していきたいと考えています。

●委員

本計画の計画期間は10年間ですが、その間の実態把握について、どのようにお考えですか。

●会長

人権政策課では男女共同参画に関する市民意識調査を5年ごとに実施されています。また、他部署で行っている調査結果ももっと効果的に活用することを記載しても良いかもしれません。

●委員

参考資料として様々な条文を掲載していますが、国際的な動向として「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」と「女子差別撤廃条約」の掲載も必要ではないですか。なぜ性別による固定的な役割分担意識の解消が、差別撤廃のために必要なのかということは、根源的であり理念的なことですので、掲載をお願いします。

基本課題（５）「女性に対するあらゆる暴力」について、SNSの普及によって、インターネットを利用した暴力である「リベンジポルノ」が発生しており、規制する法律が成立したことや、啓発についても記載してはいかがでしょうか。リベンジポルノについての用語解説もあると良いと思います。

●事務局

「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」、「女子差別撤廃条約」の掲載、リベンジポルノに関しての記載について検討します。

●委員

デートDVの用語解説ですが、「近年、中高生世代で身近な問題になってきています」と追記していただけないですか。平成25年の内閣府の調査でも、10歳から20歳の女性では28%、男性では18%が、被害経験があると回答しており、稀なケースではなく、身近に起こるようになってきています。

●会長

用語解説に内閣府の調査データも加えると、デートDVについての理解が進むかもしれません。

●委員

DVについて、被害を受けた際は相談をするようにということは明記されていますが、自分がDVを受けていると自覚するまでには非常に時間がかかります。早期に被害に気がつくための何らかの取り組みについても、計画の中で触れられると良いかと思います。

資料1の第1章－「3. 八尾市の現状と課題」の基本課題4の「これまでの取り組み」に掲載されている「母子の健康増進と妊娠・出産・育児に関する知識の普及・啓発」に関連して、8月より助産師が保健センターに常駐しサポートできるようになったそうです。これまで保健センターとして助産師から妊婦へのアプローチは弱かったそうですが、今後はサポートができるようになり、切れ目のない支援の充実が図られています。また、妊婦健診や新生児訪問でも助産師が活躍できるようになりました。この辺りのことも記載されると良いかと思います。

また、第1章－「3. 八尾市の現状と課題」の基本課題5の「これまでの取り組み」にひとり親家庭に対する支援として「母子自立支援員（平成26年10月の法改正により、母子父子自立支援員に名称変更）」と記載されていますが、第3次プランは平成28年度からの計画ですし、自立支援員の名称は現行の母子父子自立支援を強調する方が良いのではないですか。

第3章－基本課題（1）の施策2「6 保育所の整備の推進」では、「待機児童解消のため

に私立保育園（所）の創設や増築等を行います」とありますが、認定こども園への移行に向けた整備が現在進行中ですし、認定こども園に関することをもっと前面に出した記述にしてはいかがですか。保育所の整備というよりは保育所機能の整備によって、母親たちが安心して子どもを預けて仕事に行ける環境づくりを進めていることが伝わると良いかと思えます。なお、第3章－基本課題（7）の本文では「認定こども園、保育所（園）、幼稚園、学校現場」と認定こども園が先頭にきていますし、文章との統一感も踏まえて認定こども園の位置づけを検討してください。

第3章－基本課題（2）の施策4に「市の管理監督職等への女性の登用の推進」とありますが、監督職とはどのような立場の方ですか。

計画全体にわたって、「男女平等・男女共同参画」と併記している箇所としていない箇所が混在しているので、文言の使い分けについて教えてください。

●事務局

文章は、ご指摘を踏まえて各課と調整しながら検討します。

母子自立支援員の記載については、平成27年度までの計画の総括を掲載するページに記載していることもあり、あえて「母子自立支援」、「母子父子自立支援員」の順に記載していません。

認定こども園については、第3次プランの策定と認定こども園の制度実施のタイミングが重なっているということもあり、平成28年度からのスタートにふさわしい表現となるよう、記載を検討します。

管理監督職について、本市では課長補佐以上の役職者を管理職、係長、主査の者を監督職と定めています。今回、管理監督職とまとめて表記している理由としては、他の計画において管理監督職という表現で指標を盛り込んでいるということと、新たな発想による政策提案、行政サービスの充実を図る必要がありますので、管理職だけでなく、監督職も含めて表記しています。

「男女平等・男女共同参画」の併記の有無については、現在本市においても国の計画においても「男女平等」という表現はほとんど使用されていませんが、教育分野では「男女平等」という表現が使用されていることもあり、教育に関わる記述については「男女平等・男女共同参画」と併記しています。

●委員

「男女平等意識」という表現も統一してください。

●委員

目次ページに、実態調査の充実を図ることを明記してはいかがですか。

●事務局

第3次プランは10年間の計画として策定しますが、5年後に計画の見直しを行います。その際には前年に意識調査の実施を想定しています。行政としては、その他の計画の記載と照らし合わせ、目次ページへの実態調査の充実を図る旨の記載が可能かどうか検討します。

●委員

用語解説がある語句については本文中にそのことが分かる印をつけてはいかがですか。

また、第3章－基本課題(7)「子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成」について、保育士や教職員に関する記述がありますが、八尾市では0歳児から3歳児を対象にした「つどいの広場」があり、アドバイザー2名が常駐しています。そこでの大人の会話にも男女共同参画の視点が必要だと思います。保育士や教職員だけでなく、つどいの広場のアドバイザーも含めてはいかがですか。

計画にはたくさんの取り組みが掲載されていて、文言もすばらしいですが、計画の内容と担当課の取り組みが必ずしも合致しておらず、適切な取り組みがなされているのか疑問に感じています。仕組みづくりなども検討してください。

●事務局

用語解説がある語句については、本文中に印を記載します。

担当課の取り組みについては、計画が文章で終わるだけでは意味がないので、より具体的な取り組みへとつなげていきます。また、各施策に連なる事業について、施策と事業の繋がり方や位置づけが適当なのかどうかといった点についても、今後、計画の進捗管理において、ご意見を頂戴したいと考えています。

●委員

計画の点検や進捗管理は1年ごとに実施してもらいたいですし、そのことは記載する方がよいのではないですか。

●委員

資料1、第1章－「2. 国、大阪府の動向」の「(1) 国の動き」で、災害時の避難所運営などにおいて女性のニーズの反映や、女性の参画が十分ではなかった旨の記載があります。防災への関心は高く、そのような実態も明らかになりつつありますが、実際には防災活動や地域活動等へ参画する女性はたくさんいたものの、意思決定の場に女性がいないため、女性のニーズへの配慮が不足していたのではないですか。単に参画が不足していたということではなく、意思決定の場への女性の参画が十分ではなかったことを明記する必要があると思います。また、災害弱者という意味では、女性だけでなく、障がい者や外国人、高齢者も

いますので、これらの方の支援についても検討していく必要があるのではないですか。

第1章－「3. 八尾市の現状と課題」の基本課題8の「今後の課題」に「女性職員に対しても主体的な参画を呼び掛けていく」という記述がありますが、主体的な参画というのは、具体的にどういうことを想定されているのですか。例えば、女性職員が審議会委員に入りたいと言えば考慮されるというようなことですか。

第3章－基本課題（6）「様々な困難を抱える人々への支援」の施策15では「44 複合的に困難な状況に置かれている人々に対する関係機関と連携した支援」、「45 人権尊重の観点からの配慮」とありますが、支援が必要な方として、やはり「性的マイノリティ、障がいのある人、外国人、同和問題、アイヌ等の各問題に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人」への視点も同様に必要だと思います。人権尊重の観点からの配慮は必ず盛り込んで欲しい項目ではありますが、なぜ「45」で「未婚の母や婚外子、性的マイノリティなどの人々」をクローズアップされたのですか。

●事務局

意思決定の場への女性の参画が十分ではなかったことの明記については検討します。

第1章の「女性職員に対しても主体的な参画」という表現については、職員が審議会に入るということは制度上できませんので、もう一度確認します。

第3章－基本課題（6）の施策15に関するご指摘については、様々な困難を抱える人として、まだあまり着目されていない方たちを「45 人権尊重の観点からの配慮」で取り上げています。しかし、「45」で例示されている方たちだけが着目されるような記載になっているとの誤解が生じるようであれば、記載について検討します。

●委員

デートDVの予防・啓発を推進するために学校に対して啓発リーフレットを配布されているようですが、その後も配布されていますか。

●事務局

平成25年度にデートDVの予防啓発のために啓発リーフレットを作成し、市内全学年の生徒に配布しました。その後も毎年新1年生に配布しています。

●委員

子どもたちへの予防啓発を推進するために、中学校の先生たちと相談しながら、いろいろ取り組んでいますが、啓発リーフレットを配布してきちんと指導できているかと言えば、そうとも言い切れない面があります。子どもたちの間でデートDVが増えてきており、現場の先生と協力しつつ、市民も関わりながら、デートDVとは何か、対等な男女の付き合いとは

何かを教える必要があります。課題はたくさんありますが、大人たちが見守っていることを伝えていくことが大切です。啓発リーフレットの配布だけに留まらない取り組みが必要です。

●委員

第3章－基本課題（2）「あらゆる分野への女性の参画推進」の施策6について「女性リーダーの養成・発掘」という表現がありますが、女性リーダーになるような人材がいなかったわけではなく、そのような地位に登用されてこなかった経緯を踏まえると、「発掘」という表現は少し違和感があります。

●委員

昨年、「60代からの女性のチャレンジ講座」（以下、チャレンジ講座）を実施されていますが、講座修了者の動向はいかがですか。

●事務局

女性リーダーとして先頭に立つ方を発掘する、または養成するという趣旨の表現ですが、これまで女性リーダーとなる人材が登用されてこなかったという事実を踏まえ、改めて表現を検討します。

チャレンジ講座修了者の動向は把握できておらず、行政としての取り組み課題として今後必要であると考えています。

●委員

講座を充実するとともに、講座修了者の追跡も必要かもしれません。

女性リーダーの養成・発掘について、数値目標が設定できるのであれば検討してください。

●事務局

講座修了者の追跡は難しいですが、女性リーダーを養成する講座は今後も企画していきます。また、講座受講生が交流する仕組みなども作りたいと考えています。

●会長

女性活躍推進法に基づく協議会の設立ができれば、協議会の場で交流ができると良いですね。

●事務局

女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置として、任意で「地域において、女性活躍推進に係る取り組みに関する協議を行う「協議会」を組織することができる」とさ

れていますが、過日開催された大阪府の説明会での国の意図としては、都道府県単位での組織を想定しているとのことでした。よって、現時点では、本市として協議会を組織する想定はしておりません。

●会長

八尾市としての協議会設置も積極的に検討下さればと思います。

●副会長

講座修了者の登録制度はありますか。

●事務局

そのような制度は設けておりません。

●副会長

他市では、セミナー修了者をリストに掲載し、公募委員の登用に活用するなどの取り組みをされています。そのような仕組みがあれば、人材の発掘にもつながるのではないですか。

●会長

基本目標Ⅲの男女共同参画センター「すみれ」の認知度についての数値目標をみると、現状値が7.7%、目標値が20%ということですが、もう少し目標値を高く設定できないですか。また、基本目標Ⅰの男性の育児休業取得者数についての数値目標は、単位が「人」になっていますが、「%」での表示をお願いします。さらに、「小・中学校の管理職（教頭、校長）に占める女性の割合」についての数値目標が25%では低いように感じます。

●副会長

「小・中学校の管理職（教頭、校長）に占める女性の割合」について、10年後を見据えると、もう少し高い目標値でも良いのではないですか。

●事務局

数値目標は、他の計画の目標値と合わせている項目もあり、各担当課との調整が必要ですので、まずはご意見として担当課に伝えます。また、男性の育児休業取得者数についても他の計画との調整が必要であり、「%」表示にすることは困難なため、審議会資料として、「%」表記を検討します。

●会長

「すみれ」の認知度についてはいかがですか。

●事務局

「すみれ」の認知度は人権政策課が所管していますので、検討します。

●副会長

P T Aの会長数についても、女性が少ない状況ですので、数値目標を設定すると良いかもしれません。

●事務局

担当課に伝えます。

●副会長

第3章の基本課題（1）と基本課題（3）にM字カーブについての記載がありますが、文章の表現がそれぞれ異なっています。離職を余儀なくされることもあれば、自ら仕事を離れる場合もありますので、「仕事を離れる、もしくは余儀なくされる」と丁寧に記述する方が良いかもしれません。

第3章－基本課題（2）の本文に「女性が個性と能力を発揮した活躍ができるように、女性自らの力を発揮するための学習機会を提供する」とありますが、「発揮」が続きますので、後半は「女性が自らの力を高めることにつながる学習機会を提供する」という様に表現を変えても良いかもしれません。

第3章－基本課題（8）の「また、インターネットの」から始まる文章がありますが、文章が長く文意が伝わりにくい印象があります。また、「女性や子どもを性的あるいは暴力行為の対象としてとらえた表現が氾濫するなど、多くの情報が」とありますが、性的あるいは暴力行為の対象としてとらえた表現も「情報」として扱われているような言い回しになっている印象があります。情報は知識や判断の材料なので、性的あるいは暴力行為の表現が情報に該当するのか少々疑問です。「女性や子どもを性的あるいは暴力行為の対象としてとらえた表現が氾濫しています。」と一旦文章を切り、その後文章を続けると、誤解がないように感じます。

第3章－基本課題（9）の「若者から高齢者までの幅広い世代の多様な地域住民が」という文章について、幅広い世代が多様化していることを伝えたいのであればこのままの表現で良いですが、幅広い世代に加えて多様な地域住民ということ伝えたいのであれば、「若者から高齢者までの幅広い世代や、多様な地域住民が」という表現にする方が分かりやすいと思います。また、「それぞれの立場やライフスタイルに応じて」と続く文章は、目的と手段が逆

になっている様に感じます。現在の表現では、男女共同参画では地域活動に携わることも大事であるし、課題解決のための手段として男女共同参画を図っていくというように受け止められてしまいます。そうではなく、男女共同参画という目標に向かって、多様な人々が協力し合うことが大事ですし、目的と手段を逆にするとこの文章が生きてくるのではないかと思います。

第3章－基本課題(10)の「すみれ」の存在自体を知らない、知っていても利用する必要性も感じていない」という文章は少し強い印象を受けます。

●事務局

すみれの認知度について、補足説明をいたします。平成26年度の市民意識調査において、「八尾市男女共同参画センター「すみれ」を知っていますか」という設問があり、「知っている」と回答した人に対して「八尾市男女共同参画センター「すみれ」を利用したことがありますか」と尋ね、「利用したことがない」と回答した人にその理由を聞いています。そのため、「すみれ」の存在自体を知らない、知っていても利用する必要性も感じていない」という表現になりました。

●副会長

「知っていても利用する機会もない」というような表現にされても良いかもしれません。

●会長

そもそも「すみれ」を「利用したことがない」と回答した人の割合がどれくらいなのかということも大事ですし、表現の検討をお願いします。

なお、「～も」と表現されている箇所が計画の中に数カ所ありますが、「～が」と表現する方がふさわしい場合もあるかと思しますので、確認をお願いします。

●事務局

今後文面を整えていきます。

●委員

第1章－「3. 八尾市の現状と課題」の基本課題4の「今後の課題」に「支援が特に必要な妊婦」とありますが、前回の審議会で若年の妊婦が危惧されており、その方たちが前回の素案で書かれていた「ハイリスク妊婦」に該当するののかということとそうではないということで、「特定妊婦」という表現が検討されていたと思います。今回、「ハイリスク妊婦」という表現を「特定妊婦」に修正されていますが、用語解説でも特定妊婦について説明があると良いかと思えます。

●事務局

用語解説に、「特定妊婦」を追記します。

●副会長

基本目標Ⅰの数値目標「小・中学校の管理職（校長、教頭）に占める女性の割合」について、小学校と中学校は別組織なので、可能であれば分けて記載する方が分かりやすいのではないですか。

●事務局

過去の審議会の中で、小学校と中学校はまとめた方がわかりやすいのではないかというご意見があったことを踏まえて、今回「小・中学校の管理職（校長、教頭）に占める女性の割合」としています。

●会長

小学校や中学校に関する事は周囲からの関心も高いので、分けてはいかがですか。

●事務局

担当課より、小・中学校間での人事異動もあるので、小・中学校をまとめた数値目標にしたいという要望がありました。

●委員

業界内でみれば小・中学校をまとめた数値目標とする方がわかりやすいのかもしれませんが、市民としては分けた方がわかりやすいと思います。

●委員

幼稚園の管理職に占める女性の割合は目標設定されないのですか。

第3章－基本課題（7）「子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成」の本文について、さきほど委員からつどいの広場のアドバイザーについてのご指摘がありましたが、子どもに関わる大人全ての男女平等教育への意識と意識のさらなる向上と捉える方が良いのではないですか。地域の大人の意識が子どもに影響することもありますし、子どもの周りの様々な大人全てが男女共同参画意識を持つことが大切だと思います。

●事務局

検討します。

●会長

本日の意見を踏まえて修正していただき、次回検討をよろしく願います。

(2) その他

事務局より、次回審議会を10月30日金曜日13時より文化会館4階会議室2で開催する旨の連絡あり。

—閉会—